

市民後見人養成講座修了生の活動状況

平成30年に開催した市民後見人養成講座では、18名が修了した。市民後見人としての活動希望者については、実務経験を積むために、圏域内市町村社協で実施している日常生活自立支援事業の生活支援員及び法人後見支援員としての活動が開始されている。

令和元年6月18日から7月9日にかけて、圏域内市町村及び市町村社協を訪問した際に、市民後見人養成講座修了生の活動状況について確認した。

日常生活自立支援事業での実務経験について、修了生にとっては、養成講座で身に付けたスキルを活用できること、圏域内市町村社協にとっては、生活支援員として必要な知識が採用前に身に付いていることがメリットとしてあげられる。

一方で、困難ケースは専門員の対応が必要なこと、利用者数が少ないことにより、マッチングに結びつかず、まだ実務経験に結びついていない修了生もいる課題が生じている。

今後、日常生活自立支援事業の利用者が後見制度へ移管されるケースも想定されることから、圏域内市町村及び市町村社協との情報共有等を図り、連携を深めていきたい。

市民後見人養成講座修了生が生活支援員として活動していることへの感想(抜粋)

- ・ 社会参加ができる喜びがある。人の役に立つことが嬉しい。
- ・ 毎月支援を通して担当利用者とお会いすることが楽しみである。毎回訪問すると、利用者が喜んでくれて、自分が役に立っていると実感することがやりがいである。
- ・ 支援記録について、利用者の現状や金銭の使い道等について明確に分かりやすく記載することを心がけているが、第三者が見ても分かりやすい記録になっているのか、毎回記録の書き方には難しさを感じている。
- ・ 利用者は、支援員が誰なのか、慣れるまで不安になっている気持ちが伝わってくる。
- ・ 人のお金を預かっているので、責任を強く感じる。
- ・ お金を取り扱う業務、数万円の金額を訪問先に届けるのはとても責任のある仕事であり、負担に感じる。